

令和元年10月21日

荷主団体 各位

福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議
会 長 九州運輸局福岡運輸支局長

令和元年度過積載絶滅運動の実施について

拝啓 貴団体におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素から道路、交通、運輸行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、トラックによる貨物輸送は、全貨物量の9割を分担するまでになっており、日常生活はもとより産業経済の発展に欠くことの出来ない重要な役割を果たしております。

しかし一方で、過積載による違法運行は、自動車の安全性を低下させ、交通事故を発生させる可能性が高く、道路の損傷や輸送秩序を乱す要因ともなること等から、その防止について、これまで各般の対策を講じた結果、悪質な過積載運行は減少してきておりますが、未だ過積載運行は後を絶ちません。

このような状況を考慮して、当連絡会議としましては、11月を「過積載防止月間」と定め過積載防止運動を実施することと致しました。

つきましては、本運動を推進するにあたり、貴団体におかれましてもこの趣旨をご理解いただき、傘下会員に対し別紙を参考に特段のご指導をお願い致します。

なお、過積載防止の啓発ポスターを同封致しましたので、期間中掲示板等に掲示いただきますよう併せてお願い致します。

福岡県貨物自動車過積載防止対策連絡会議 構成機関

福 岡 県

福 岡 市

北 九 州 市

福岡県警察本部

九州農政局

九州経済産業局

九州総合通信局

福岡労働局

九州地方整備局 福岡国道事務所

〃 北九州国道事務所

〃 筑後川河川事務所

〃 遠賀川河川事務所

〃 国営海の中道海浜公園事務所

西日本高速道路株式会社 九州支社 久留米高速道路事務所

公益社団法人 福岡県トラック協会

一般社団法人 福岡県自家用自動車協会

九州運輸局 福岡運輸支局

* 別添のリーフレット「特殊車両通行に関する指導取締り強化」については、国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所の依頼により同封しております。

* ホームページにリンクしていただく事で「注意喚起」に寄与できます。リンク掲載の御協力をお願い致します。

また、可能であればポスター掲示の御協力もあわせてお願い致します。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000026.html

なお、「特殊車両取締り強化」で検索すると容易に検索が可能です。